

藤原氏の氏寺と天台宗の進出

— 法性寺と法成寺について

平岡定海

一、はしがき

私はさきに四円寺の成立について論じたが、そこで四円寺はもちろん御願寺としてその発展段階においては、まえに仁和寺にその根源を求めながら展開発展して来たものであると述べた。

そして仁和寺との関係においても、四円寺の検校職を仁和寺が掌握するという新しい方法を打ち出して来ていることにも注目した。⁽¹⁾

もちろんそれらの四円寺はたしかに御願寺の発展の中では大きな動きとしてとらえられるけれども、あの藤原道長の建てた法成寺や、白河法皇の建立された法勝寺を中心とする六勝寺の成立とは比すべくもない。この六勝寺の成立こそ御願寺の最終的といわれるほど大きな意義を持つものであると私は考えるのである。

いままでの御願寺の成立段階をふりかえって考えてみると次の表の如くなる。

御願名	御願寺	供養日	成立期
宇多	仁和寺	仁和四・八・十七	即位後二年
円融	円融寺	永観元・三・廿二	十五年
一条	円教寺	長徳四・一・廿二	十二年

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

くずそうとする政治方針を貫かれたことによるのであるが、病弱であったことも確かで、延久五年（一〇七三）の三井寺に対する祭文の中にも、「遁世之身、出家之人ハ何ゾ厄ガ消除セザラン、何ノ病カ平癒セザラン（中略）今此ノ病事ニ臨ンデ又彼ノ教法ヲ仰グ」と、後三条天皇が病を意識しての即位であり、その間に急ぎ摂関家の政治主導権の排除と、遁世への道（それは崩御を意識されていたかも知れない）を問くためにも御願寺を早急に完成したいという意識にかられたとも考えられる。

そしてその円宗寺の規模については、円融寺や円教寺等で金堂に当るものは御願寺であつたけれども、円宗寺のような金堂や講堂を具備するものでなかった。そして円宗寺は他の三円寺に比較して規模が大きかつたことはいうまでもない。このことを考える前に、円宗寺より四十八年以前に建立された法成寺の場合について見てみなければならない。それは法成寺が単に後三条天皇の円宗寺や白河法皇の法勝寺の建立に際して伽藍配置や規模の上に、さらに天台宗の関係についても新しい進出の場を与えたと考えられるからである。

註

- (1) 四円寺考（井上光貞先生退官記念論文集）小論
- (2) 御願寺における真言宗の進出について（仁和寺の成立）「統律令国家と貴族社会」所収、小論
- (3) 日本紀略二十、仁和四年八月十七日条
- (4) 扶桑略記二十九、延久元年十二月二十六日条
- (5) 今鏡、第四、ふじなみの上（梅のほひ）
- (6) 扶桑略記第三十、延久五年四月廿七日条○略中

一、法成寺の成立

いま法成寺を考える以前に、藤原忠平の建立した法性寺について検討を加えなければ、法成寺の性格は判明しない。法性寺については道長時代の延長三年（九二五）に「左大臣供養法性寺内新御堂⁽¹⁾」と見えていて、道長は忠平の法性寺内に新堂を造つてその他堂塔の修覆等もおこなっている。

そしてこの法性寺の建立のきっかけとなつたのは藤原忠平が左大臣に昇進し、摂関政治の復活のきざしが見えたことと、興福寺でなく京都に

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

氏寺を建て、祈願寺であると同時に、そこは忠平の賀の祝をする場所とする意味をも含めた。また承平四年（九三四）十月十日に法性寺は定額寺となることを認められて朱雀天皇の御願寺に昇格した⁽³⁾。この時期には灌頂がこの寺で行われ、御修法もなされている故、密教寺院としての性格が強かった。天慶八年（九四五）に、藤原穩子が寺内に多宝塔を建てて一切経を供養しているが、この朱雀・村上天皇の母の穩子が天曆八年（九五四）一月に崩ずると同時にその追善のためにまた塔が建立されている。

さらにこれより先の天曆三年（九四九）八月十四日に藤原憲平の死去と共にこの寺は藤原一族の重要な菩提寺ともなった。それにともなつて、この法性寺をめぐって支配権を掌握する座主職について争論が発生したが、それは天元四年（九八一）に智証門徒の余慶が法性寺座主に補任されたことによるものであった。

これは叡山の円仁・円珍両門徒の争いをここへ持ちこんだ形で発生した。この両者の争いのもと最澄と義眞の両者の性格の相異において要因があるのであつて、天台の初代座主の義眞は最澄入唐のとき通訳となつていて最澄の純粹の弟子でなかった。義眞は円修を後継者として寂したが、最澄を直系とする弟子は承知しないので光定らが仲介して円澄を二代座主とし、ついで円仁・安恵が座主職を相承したが、五代目の座主に義眞の弟子の円珍がなり台密の完成に努力し、それ以後円珍系（智証門徒）が天台座主を独占する形となった。

これに対して円仁系（慈覚門徒）の良源が出て山門より寺門系の追放を促進しようとしたため両派の対立ははげしくなる一方であった。円珍も生前その内紛をとどめようとしたがその対立意識は底流となつて残つた⁽⁴⁾。

そしてこの良源の智証門徒への圧迫は、藤原氏の京都の氏寺の性格を強めつたつあつた法性寺の主導権をめぐつてよりきびしいものとなつた。それは法性寺の座主に智証門徒で園城寺の長吏に任ぜられた余慶が補任されたことから両門の争は口火が切られたのである。

十二月。權大僧都餘慶任_仁法性寺座主。于_仁時慈覺大師門徒云。法性寺座主者。建立太政大臣貞信公以_{忠平}慈覺大師門人_而補_任之。仍長者四代之間。奏_任座主九人。他門不_レ交。而第五長者。當時太政大臣誤違_{綱平}舊蹤。以_{智證}大師門徒餘慶_奏任第十座主。仍慈覺大師門徒僧綱阿闍梨等廿二人。諸院諸寺從僧百六十餘人引率。參_向關白太政大臣里第。僧徒失_レ礼。有_濫吹事。因_茲供奉之僧綱等召_仰綱所。被_停公請。其後不_幾經_日。權大僧都餘慶辭_{法性寺座主}。

この問題は慈覚門徒が長く増命より尊意まで天台座主に補任されず、義海より慈覚門徒に天台座主職に帰つた余勢を借りて、良源以後も智証

門徒を天台座主職より締め出そうとする一連の動きに通じていた。それは余慶の個人攻撃という問題ではなかった。ことに永祿元年（九八九）天台座主に任命されたとき、余慶の補任状を持った勅使の源能遠は叡山の登口で数百人の山僧により京に追い帰えされ、そのため余慶の就任は有名無実となったのもその一つのあらわれであった。⁽⁷⁾

これについて慈覚門徒の理由は法性寺は忠平が創建してより比叡山の西塔院主弁日大法師が座主となって以来九代は、すべて慈覚門徒で占めていて、いま智証門徒よりの任命は心外であるというのである。

朝廷ではこの論をくつがえして、忠平の草創のときには決して慈覚門徒のみに別当を附したのではなく、智行兼ね具った任職に足る人を以て選んだのであって、余慶もまたそれに該当する人物であるといつて返答している。「敕答曰。初貞信公創寺。不_レ必附慈覚一円。唯是撰智行兼具者任職。然慈覚之門多人。幸相續領之。今餘慶亦有智行譽。因而補之。何必守一門乎。徒衆一百餘人。又向檀越廉義公家。濫吹甚。帝聞之激怒。詔停止慈覚一門僧綱阿闍梨二十五人。諸寺諸院供僧一百六十餘人之封職。從是山上兩徒。拒爭日喧。於是智證門人避山。各住于別院。」⁽⁸⁾⁽⁹⁾

そこで両門の諍ははげしく、余慶は門人を率いて観音院に、勝算も修学院へ、観修と門人は解脱寺に、穆算は一乗寺へとのがれ、一方慈覚門徒は追討ちをかけるごとく山の中の智証大師の關係の干手院経藏や観音院、及び一乗寺を良源の命によって焼こうとする動きさえ見えた。

その争いは正暦四年（九九三）に余慶の弟子の成算が慈覚大師の遺跡の赤山禅院をおそわんとして、これを防ぐことを理由として八月八日慈覚門徒は智証門流の坊舎を襲い四十舎宇を破壊して門徒一千人を追い出し、彼等は山を下りて再び山に昇ることはなかった。

法性寺の伽藍は道長の時代に五大堂が建立されるのであるが、寛弘三年（一〇〇六）十月十日の法性寺五大堂の供養には御堂関白記に

十月十日、己卯、行法性寺、見造佛、覺圓寺座主院源等阿闍梨宣旨下、

廿四日、癸巳、到法性寺、見造作佛、

廿五日、甲午、寅時行法性寺、卯時奉佛開眼、諷誦信布百端、僧都綾掛一重、佛師等賜祿物并預馬等、^(カ)春宮大夫堂供養、上達部五六人許來、退出、參内、大夫請僧等賜度者、使賴親朝臣、^(藤原)從寺上達部參、^{○中}大夫修諷誦二百端、自堂定五僧定、前大僧正觀修、寺座主院源、律師慶命、兼控、實誓、

廿六日、乙未、從中宮賜殿上食物、^(彰子)

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

十一月四日、癸卯、堂五僧來云慶、大僧正綾掛一重、院源、慶命白掛一重、兼掄、實誓

と見えて、五大堂の開眼は智証門徒の觀修、道長の護持僧の院源、慶命、兼掄、實誓等、開眼の五僧は智証門徒が多く、それは道長が觀修、心誓を重視し、觀修は道長の淨妙寺の檢校に、心誓は觀修の弟子で法成寺の寺務になっている。

ここに慈覚門徒が余慶の法性寺就任を反対し追放されたにもかかわらず、法成寺の成立をめぐる寺門系が撰闕家へ接近し、道長と心誓の關係や頼通と余慶の弟子の明尊との關係、さらには第六子を出家させ覺圓と法名を定め明尊に師事し、法成寺の運営をまかせ、また園城寺の長吏となつたほど寺門に接近したのである。

このように撰闕家の寺門への傾倒はただならぬものがあり、法成寺の成立もこのような背景のもとになされたのである。しかし、法性寺座主は弁日(山)、余慶(寺)、院源(山)、慶命(山)、尋円(山)、賢暹(山)、寬慶(山)、最雲(山)、行玄(山)、勝蒙(山)、等の山門を中心に座主職を掌握して、法性寺は京都における天台宗、特に慈覚門徒が九人も相續いて座主となることによって、慈覚門徒の京都での根拠となつたのである。

法性寺の伽藍については最初如何なる形態であつたかは判明しないが、御堂、多宝塔、御塔等があり、後に五大堂、三昧堂、藥師堂、東北院、曼荼羅堂が増加されたようである。

もちろんこの法性寺が法成寺への足がかりとして道長は自分の往生のための寺として、藤原忠平におとらない伽藍を造る計画を進めたのである。

註

- (1) 日本紀略 第一、延長三年五月十八日条
- (2) // 延長七年二月廿三日条
- (3) // 第二、承平四年十月十日条
- (4) // 天慶八年二月廿七日条
- (5) 村山修一「比叡山と天台仏教の研究」二〇頁参照
- (6) 扶桑略記 第廿七、天元四年十二月条
- (7) 天台座主記、第二十世余慶の条
- (8) 寺門伝記 補録十八(大日本仏教全書) 兩門不和事

(9) 辻善之助「日本仏教史上世編」八二八頁参照

(10) 御堂関白記、寛弘三年十二月二十六日条

三、法成寺の建立

法性寺に五大堂を建て、五大明王に息災を求めた道長は忠平の法性寺に替わるものとして自己の祈願寺の法成寺を建立しようと考え出したのは道長の病悩が次第に高ぶりつづけて来たからでもあった。

これはさきの後三条天皇の円宗寺の場合とも共通する成立事情である。ことに寛仁二年（一〇一八）四月十日には「終日有惱事、無指事」、心神不覚、不知爲方⁽¹⁾と述べているが、この道長の病はさきに寛弘二年（一〇〇五）十二月四日に風病を起こしてより始まり、咳病はげしく胸の病に苦しめられていた。その後しばらく小康状態を保ったが、長和四年（一〇一五）ぶりかえし、この寛仁年間になると「又胸發動、極不堪」⁽²⁾したがって、重要な年中行事の法興寺御八講にも参ぜず、法性寺における三条院周忌法会にも布施を送りとどけただけで「依有惱事、自不参歡念不少」⁽³⁾という状況に到った。さらに道長はまた「心神尙惱、不覚、入夜参法性寺五大堂」⁽⁴⁾つて参籠した。このときは廿九日まで五大明王の前で通夜参籠をおこない、心誉僧都を呼んで怨霊調伏、息災延命の祈願をこめている。道長は単に胸病だけではなく兄の道兼、三条天皇の怨霊のしわざであるとも考えた。その理由は道長は三条天皇が長和四年（一〇一五）頃より眼病をわずらわれ御悩高まりそれが讓位につながり、わが子の上東門院彰子の生んだ敦成親王を即位さすことにより摂政の地歩を固めようとして、その退位をうながしたのである。大鏡にも、世継をしていわしめているなかに「入道殿下（道長）の御栄花も、何によりてひらけたまふぞと思へば、先づ帝・後の御有様を申べきなり。植木は根をほしてつくるひたてつればこそ、枝もしげりて木の実もむすべや」⁽⁵⁾とその後一条天皇即位を待つ道長の気持を根を培うことの意として、三条院の眼病の昂進を待っていたと考えられる。三条天皇の眼病はかなり急速に進み「この御目のためには、よろずにつくろひおはしましけれど、そのしるしあることもなき、いみじき事なり」⁽⁶⁾というので、長和四年には阿闍梨仁海、天台座主慶円、律師心誉の加持を加えても治癒せず、それは桓算（桓算は醍醐天皇の時の叡山の僧で、僧位のことと憤死し、代々の帝に崇るといふ）供奉の物怪とも考えられていた。しかし天皇の退位を嬉んだのは道長に外ならなかったから、天皇と同じ運命にある道長としては、自分が胸を病み、眼力を失ってくることに對して三条

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

天皇の怨霊のしわざであると意識したのである。

寛仁三年（一〇一九）二月六日の御堂関白記に、

六日。甲午。心神如常。而目尙不見。二三尺相去。人顔不見。只手取物許見之。何況庭前事哉。陰陽師、医家。申可食魚肉。月來間。不用之。今不奉見佛像僧。經卷近當目奉讀。若從此暗成。爲之如何。仍五十日。假申三寶。從今日食之、思歎千萬念。是只爲佛法也。非爲身。以慶命僧都。令申之。從今日。肉食間。可書法華經一卷。

と見えて、二三尺はなれた人の顔も見えず、眼を近づけなければ經卷も見えないほどで、ここにいたって、仏をたのみ京極殿の東に御堂を建てることを発願し、院源を戒師として出家した。⁽⁷⁾

この法成寺造立に際して無量寺院の建立の計画が道長の出家と同時に進められた。

この間の事情を榮花物語は詳細に述べている。

「この御惱は、寛仁三年三月十七日より惱ませ給て、同廿一日に出家させ給へれば、日長におぼさるゝまゝに、さるべき僧達・殿ばらなどゝ（御）物語せさせ給て、御心地こよなおおはします。今はたゞ「いつしかこの東に御堂建て、さゝしう住むわざせん。となん造るべき、かうなん建つべき」といふ御心企いみじ。かくて日頃になるまゝに、御心地さはやぎ、少し心のどかにならせ給て、（中略）殿は、御堂いつしかとのみおぼしめす。この世の事は、今はたゞかの御堂の事をのみおぼしめさるれば、攝政殿もいみじう御心に入れて、掟て申させ給ふ。⁽⁸⁾かくして法成寺の造立は始まり、その計画は、道長の所領のみならず、摂政頼通の受領にまでもその費用の拈出を求めた。

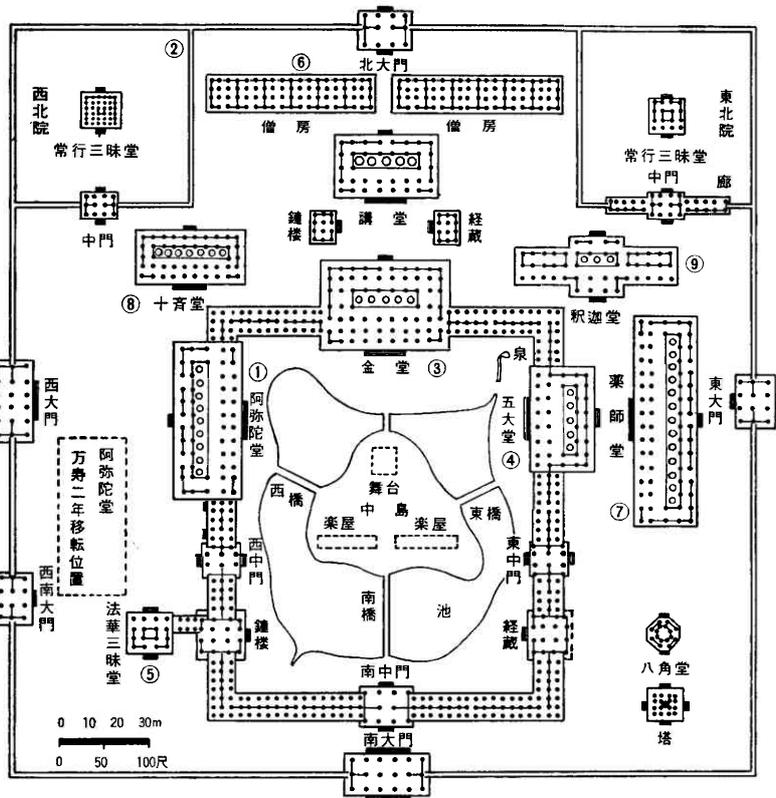
入道殿忽發願、被奉造丈六金色阿彌陀佛十體四天王、彼殿東地京極東邊、造十一間堂可被安置、以受領一人充一間可被造云々、從昨始木作、攝

政不甘心云々、

そしてこの道長の無量寺院の計画は着々と進められた。

「この度生きたるは異事ならず、我願の叶ふべきなり」と宣はせて、異事なくたゞ御堂におはします。方四丁を廻りて大垣して、瓦葺きたり。様々におぼし掟て急がせ給へば、夜の明るも心もとなく、日の暮るも口惜しくおぼされて、よもすがらは、山を疊むべきやう、池を掘るべきさま、植木を植ゑ並めさせ、さるべき御堂く様々方々造り續け、佛はなべての様にやはおはします、丈六金色の佛を數も知らず

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について



(福山敏男、法成寺伽藍の推定)

造りぬめ、そなたをば北南と馬道をあげ、道を調へ造らせ給ひて、廊・渡殿數多く造らせ給ふに、鶏の鳴くも久しく、宵あか月の御行も怠らず、安き寝も御殿籠らず、たゞこの御堂の事のみ深く御心に知らせ給へり。」ひゞに多くの人々参りまかで立ち込む。さるべき殿ばらを始め奉りて、宮ノくの御封・御庄どもより、一日に五六百人、千人の夫どもを奉るにも、人の數多かる事をばかしこき事に思ひおぼしたり。國ノ守ども、地子・官物は遅なはれども、たゞ今はこの御堂の夫役、材木・檜皮・瓦多く参らする業を、我もくと競ひ仕まつる。大方近きも遠きも参り込みて、品々方々邊りに仕まつる。ある所を見れば、御佛仕まつるとて、巧匠多く佛師百人ばかり申るて仕まつる。

この法成寺はやはり道長の病氣を要因として建てられ受領、封戸の結集であった。

この伽藍の構想等については、さきに福山敏男氏または杉山信三氏の「藤原氏の氏寺とその院家」と題されて詳細な発表がなされているので、それに譲るが、造立の順序は次の如く道長の一代の間に完成したものである。

この法成寺造立の願意は無量寿院においては道長の来世得脱を求めて建てられてはいるものの道長の願文においては「弟子、九重儲闈、俱忝ニ外祖之重寄、三宮攝祿、同致ニ嚴親之禮儀、荷ニ天之寵、惟如ニ弟子哉」ここに道長は後一条天皇の即位を見て目的を果たし、撰関も頼通に譲ってその後見として生きてゆこうとする心情が表わされている。しかし、莊嚴な堂宇を造ることにより弥陀浄土への本願が達せられるという自負は、彼の外戚としての地位がより固まっ

法 成 寺 伽 藍

	年 号	堂 院 名	諸 尊	供 養 者
1	寛仁 4. 3. 22	無量寿院 (十一間) 〔道長〕	阿弥陀如来 (丈六、九体金色) 観音、勢至菩薩 四天王	済信、院源 深覚
2	寛仁 5. 12. 2	西北院 (三間四面) (桧皮) 〔倫子〕	阿弥陀仏 (五仏) (三尺) 観音、勢至	済信、院源 慶命〔講師〕
3	治安 2. 7. 14	金堂 (瓦葺) 〔道長〕	大日如来 (金色、三丈二尺) 釈迦如来 (金色、二丈) 薬師如来 (//) 文殊菩薩 (//) 弥勒菩薩 (//) 梵天帝釈二天 (九尺) (採色) 四天王	院源〔講師〕 済信、深覚 林懐
4	治安 2. 7. 14	五大堂	不動明王 (二丈) (採色) 四大明王 (採色) (一丈六尺)	院源
5	// //	法華三昧堂 (桧皮)		
6	// //	僧房	(六十余間) ?	
7	万寿 1. 6. 26	薬師堂 (十五間、瓦葺)	薬師如来 (七体、金色) (一丈六尺) 観音菩薩 (六体、金色) (一丈六尺) 十二神将 (各一体) 日光、月光菩薩 (金色) (一丈)	院源
8	万寿 4. 5. 4	十齋堂		
9	万寿 4. 8. 22	釈迦堂 (十三間、檜皮)	釈迦如来 (丈六、金色) 梵天帝釈 (六尺) 四天王 (六尺) 十大弟子、八部衆 各一体 等身釈迦百体	心誉
経蔵、鐘楼、西門、南門、 西中門、宝蔵、南楼、道長の住房 等				

(扶桑略記・諸寺塔供養記)

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

て来たことを示している。ことに病苦よりのがれるために道長は後に薬師への帰依の動きが見られるも、この無量寿院については万寿三年(一〇二六)三月二十日に、前年八月五日に嬉子と東宮の敦良親王(後朱雀)の間に親仁親王を生んでいるにもかかわらず、尚侍嬉子は薨去したこ

とについて道長はすでに外戚政治の破滅をも意識しなければならなかった。その結果、その菩提のため無量寿院を阿弥陀堂と改めたのである。また道長はその死去にのぞんでも阿弥陀堂内に居住して死を待った。その様子は

この御堂は三時の念佛常の事なり。この頃は、さるべき僧綱・凡僧どもかはりてやがて不斷の御念佛なり。さればいみじう尊きも、やがてきゝ敢えるなりけり。三位中將入道、「たゞの折こそあらめ、かゝる折にはいかでかと、殿々上せちに聞えさせ給へば、参り給て、御枕上にて念佛絶えず勸め奉らせ給。山の座主常に参り給て、いみじき事どもを申聞かせ奉り給て、ともすればうちひそみ泣き給。たゞ今はすべてこの世に心とまるべく見えさせ給はず。この立てたる御屏風の西面をあげさせ給て、九體の阿彌陀佛をまもらへさせ奉らせ給へり。いみじき智者も死ぬる折は、三つの愛をこそ起すなれ。まして殿々御有様は、さまざまめでたき御事どもをおぼし放ちたるさま、後の世はた著く見えさせ給。女院・中宮をだに、今はあひ見奉らせ給事なし。おぼろげに申させ給てぞ、「さば」とて、たゞはつかなる程にて、「はや歸らせ給ね〜」とのみ申させ給。すべて、臨終念佛おぼし續けさせ給。佛の相好にあらずより外の色を見むとおぼしめさず、佛法の聲にあらずより外の聲を聞かんとおぼしめさず、後生の事より外の事をおぼしめさず。御目には彌陀如來の相好を見奉らせ給、御耳にはかう尊き念佛をきこしめし、御心には極樂をおぼしめしやりて、御手には彌陀如來の御手の絲をひかへさせ給て、北枕に西向に臥させ給へり。

と見えていることは阿弥陀堂は極樂往生への道場として道長は病没後の弥陀の引摺を強く求めた結果最も早く完成したいと考えたのである。

また金堂については、道長と天皇家とのミウチ関係により即位した天皇及び先皇の菩提のためとして「方今帝王儲皇之祖雖貴、若不勤其奈菩提一何。三后二府之父雖嚴、若不懺其奈罪業一何、建立道場、号法成寺」とこのように鎮護国家を祈ると共に、一門と天皇家とのミウチ関係の推進を願ひ法成寺と改めて、さきの無量寿院を吸収することになった。

また五大明王を五大堂に安置して「爲降家門成怨之怨靈」を調伏して、道長の臨終に際して怨靈による危害よりのがれようとしている。薬師堂も七仏薬師如来によって技苦与楽を求めたものであった。

この法成寺はまったく道長と院源の力によって建立されたといつていい。ことに院源は良源に師事し、覚慶について天台教学を学び、説法に長じ、唱導にすぐれていた。

ことに道長が嬉子を失ったときに無常を説いて、道長に「殿々御やうにおぼしめし掙つることに、ことたがはせ給はず、あひかなはせ給人は

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

おはしましなんや」と道長の貫ぬいてゆく人間的な強さを示しながら、嬉子の死は道長に「悲しみも苦しみも共に知らせつる。よろずにかたがた（善悪）におぼし得て、真心に念佛せさせ給はば、我御ための善知識ともなり、亡者（嬉子）の御ため菩提のたよりともならぬ、年項権者とこそ見奉り侍れど、あさましう、はかなうおはしけり」と院源は道長をなぐさめているが、法成寺に於ける院源は天台座主というよりは道長の個人的な指導者または護持僧としてあらわれているのである。

しかしこのことがまた法成寺の座主職をめぐる山門と寺門との京都進出への足場をもとめる紛争となって藤原氏の氏寺も消滅への道をあゆむことになるのである。

註

- (1) 御堂関白記、寛仁二年四月十日条
- (2) 同右 // 五月十八日条
- (3) 同右 // 五月九日条
- (4) 同右 // 閏四月十六日条
- (5) 大鏡、六十八代後一条院条
- (6) 同右 六十七代三条院条
- (7) 小右記、寛仁三年三月二十一日条
- (8) 栄花物語十五、うたがひ条
- (9) 小右記、寛仁三年七月十七日条
- (10) 栄花物語十五、うたがひ条
- (11) 福山敏男「平等院と中尊寺」所収の（藤原摂関家の寺）参照
- (12) 杉山信三「藤原氏の氏寺とその院家」（昭和四十三年三月、奈良国立文化財研究所紀要）
- (13) 扶桑略記廿八、寛仁四年三月三日条
- (14) 栄花物語第三十つるのはやし（古典文学大系本三二六頁）
- (15) 同右 治安二年七月十四日条
- (16) 同右
- (17) 栄花物語 第二十六、楚王のゆめ（古典文学大系本二二八頁）
- (18) 同右

四、藤原氏氏寺をめぐる天台宗の進出

いま法性寺、法成寺を考えるに当って、その造立者として藤原忠平、藤原道長が存在することははいままでもないが、それらの人々が巨材を投じて建立した自らの祈願寺の維持についてはいきおい宗門の高僧達を招じて別当或いは長吏として、創建の願意にもとづき、また年中行事によって法会を厳修し、貴族の周忌等に際しては忌辰を催さなければならなかったのはいうまでもない。しかし法性寺に座主として智証門徒の余慶を請じたことによる相論は単に法性寺の運営という面だけではなく、叡山の山上山下の争いを持ちこんだ形となり、それはかへつて山門に対して藤原貴族はこれを遠ざけようとするきらいさえもあつたのである。このことについてはさきに法性寺の場合について述べたところであるのでそれは前説にゆずるが、いま法成寺の問題にもこの問題は尾を引いてくるのである。

法成寺と山門・寺門の關係は道長にとっては、山門の西方院の入つたもと天台座主で平基平の子で慈覚門徒の院源を頼ると同時に、はじめ慈覚大師の門に入っていたが、のち園城寺に入つた心誓の二人を堂塔供養に導師として用い、道長はその死にあたって院源を重視していたかに見えたが、実際は治安二年より道長の請により心誓を法成寺に住ませ、彼を法成寺の別当とする意志があつた。

それは道長の晩年の万寿二年（一〇二五）十二月八日に「法成寺内可被立尼戒壇、今日支度材木」と法成寺内に一門の女御等のための尼僧に与える戒壇をきづこうとした。この比丘尼戒壇について比丘の戒壇を設けようとしたとき、山門は「天台僧等或結忿怒、或以愁歡、依座主申、忽所被企」とて、この計画は道長と院源の策謀によるものとして、叡山の戒壇院以外の受戒道場をきづくことにきびしく反対した。そして、同年四月廿六日によると

「天台門徒喧嘩無極、法成寺戒壇事也、而依慈覚大師門徒愁吟之、愁被停止、但不止尼戒壇、猶有餘忿、權僧正慶命、大僧都深圓張本之由、入禪閣、禪閣忿怒之詞遂日」

しかしこの尼戒壇のみの許可は道長と心誓との勝利であり、院源がそれを押え切れなかつたところに法成寺に寺門勢力が浸透する要因ともなつたのである。瀧善城氏も、この事件は尼僧相手とはいえ、智証門徒の結局大きな成功であると同時に、十二年後の長暦三年（一〇三九）の園城寺三摩耶戒壇設立運動の前駆ともなり得たのであると述べられている。

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

法成寺問題は道長在世時代がすでにかかる状況であったから、道長はより以上心誉に信頼を置いたと考えられる。そして「法成寺執行者、最前心誉僧正云々、其後七八代多園城寺門徒也⁽⁵⁾」と寺門派で法成寺の運営を行ったのである。その構成については

當寺檢校別當等者、寺山兩門綱維、隨位階深淺遞以補任、就中於寺務執行者、一向寺門僧徒補之、最初執行權僧正心譽也、自是相續八代領之、所謂殿下欲酬智靜大僧正芳恩也、而至堀河院承徳二年、當寺寺務執行職、始補慈覺門人、既以連綿相承之例、故寺門憂之、⁽⁶⁾

そして法成寺の三綱をひきいて寺務を統轄し、寺領を支配するものは執行職であり、それは権別当格の職であり、この寺務執行者は智証門徒に限られたとして、その理由に「權僧正心譽為執行別當之日」入道殿下（道長）相契、永寄御堂寄此門徒、其事顯然⁽⁷⁾これは承徳二年（一〇九八）六月十三日に始めて慈覺門徒の仁覺を法成寺執行座主に補任したことについての事件であった。そしてその八代の執行職を、(1)心誉權僧正 (2)定義僧都 (3)永圓僧正 (4)覺圓大僧正 (5)明尊僧正 (6)靜圓權僧正 (7)靜覺法印とかかけて反論している。

しかしこの場合執行権を付与しない場合は「便奏公家、定置寺司以降、慈覺智證兩門綱維、雖隨位階上下遞為檢校別當⁽⁸⁾」ここでは権校や別當がたとえ山門の高僧であっても、法成寺の運営の責任者は寺門出身の執行であることを慣例的に認めさせようとしている。

これに対して山門側は、道長と院源との関係をとらえて、院源は天台座主でありながら法成寺に出入していたことを以て、法成寺の執行職に補任される権利が生じているものと解釈して、慈覺門徒の仁覺の就任を意味づけようとしているが、寺門側は「俱至座主院源最初執行之條者、伏考旧記、重問故老未見其文、未聞其言、況復縱為執行、於于今不足相論、一諾之後八代之間、全以不交他門執行故也⁽⁹⁾」と山門が院源を以て先例として法性寺のみならず法成寺をも山門の傘下に入れようとする動きを封じようとしているが、この相論を通じて藤原氏の氏寺が山門・寺門に分れて支配してゆこうとする動きがかなり明確にとらえられるのである。これはまた平安初期に於て大覺寺、仁和寺等に真雅等を中心として真言宗が進出していったのと規を一にしているといっても過言ではない。

一方、法性寺の場合であるが、これもこの仁覺の相論を通じて、かなり判明する。

抑貞信公建法性寺補置座主之後、慈覺大師門人九代相繼補任、至第十代智辨權僧正為智證大師門人、初任彼職⁽¹⁰⁾、雖然依有違例之訴、早被停止件職、古今雖異理致惟一、然則慈覺大師門人設雖無先蹤、暫居執行職、智證大師門人所訴有其理、蓋被改件職哉、⁽¹¹⁾

ここで述べているように、法性寺座主は、法成寺に反して最初より九代は慈覺門徒を以て占め、この余慶の場合にもきびしく智証門徒を追放

している。さきの法性寺の事例を以てすれば天台宗の山門と寺門は法性、法成の二寺にその支配権を打ち立てようとする動きによるものである。この二寺への指導権の確立をめぐる紛争は仁覚のときだけではなく、康和四年（一一〇二）三月廿八日天台座主仁覚の示寂ののち、法性寺座主で慈覚門徒の、仁覚の弟子の仁源を法成寺長吏に据えることを画策した。

これはとりもなおさず法性寺と法成寺を共に支配することによって京都への山門の足がかりを固めることにあつた。そのために延暦寺衆徒は右大臣忠実の弟におもむいて強訴を行った。延暦寺大衆五六百人山をおりて蜂起したが、決論は法成寺は執行長吏の定基・心誉・永圓・静圓・明尊・覚圓・静圓・静覚・覚圓（再任）はすべて三井寺の人であるため、初めて仁覚を執行寺務としたが、智証門徒の増誉権僧正が法成寺の権別当である以上、彼をして別当長吏として寺務を執行させることは当然であり、また朝廷の方針としても、法性・法成二寺には山門・寺門を相互に座主・別当にすることによりその対立よりのがれようとしたとも考えられる。そして単に延暦寺のみならず園城寺も大衆を動かして法成寺の地歩を固めるため蜂起したが増誉の仲介あつて急激な行動に出なかつたが一部僧徒の中には木幡におもむき道長の墓を破壊しようとする動きさえも見えた。¹³⁾

そして最終的に頼通の永承年中に法成寺別当を補任した例にならつて、法成寺検校に増誉、別当に良意、権別当に仁源を任じて延暦寺大衆の申請を入れた形で収まつたのである。¹⁴⁾しかし、翌年に法成寺別当良意が示寂したが法成寺別当に寺門系、権別当に山門系との交替は、山門系の法性寺座主寛慶を法成寺権別当に、寺門系の行玄を法成寺座主に任命していることから判明するのである。

このように藤原氏の京都の氏寺を中心として両者の教線拡大は政治的な闘争に発展しかねない状況にあり、承久元年（一一一九）四月二日の京都の大火によりこれら氏寺や六勝寺ともども消失するまで続けられ、藤原氏勢力の衰退と共に実質的な氏寺の勢力の拡大はなかつたが、単なる祈願寺として御八講等の年中行事を継続するにすぎず、災害の都度にその規模は縮少していったのである。

註

- (1) 小右記、万寿二年十二月八日条
- (2) 同右 万寿四年三月廿七日条
- (3) 同右 万寿四年四月廿六日

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

藤原氏の氏寺と天台宗の進出について

- (4) 瀧善成、「四田寺、法性・法成寺の研究」(史苑) 参照
- (5) 中右記、承徳二年六月十三日条
- (6) 寺門伝記補録、二十、雜記、法成寺執行議事
- (7) 寺門高僧記四、承徳二年六月二十日、訴法成寺寺務執行始補慈覚門徒事
- (8) (7) 二同ジ
- (9) (7) 二同ジ
- (10) (7) 二同ジ
- (11) 中右記、康和四年五月七日条
- (12) 寺門高僧記四
- (13) 殿曆、康和四年六月二十八日条
- (14) 中右記、康和四年七月三日条

五、むすび

このように藤原氏の京都の氏寺を中心とする天台宗の慈覚門徒と智証門徒の対決は宿命的なものがあつた。それは大乘戒壇をめぐって対立し、慈覚・智証門徒の相尅は、それが平安仏教に於ける教線拡大につながる師資相承という密教的相伝形態の寺院相続への導入ということになつて、それはますます宿命的となるのである。それは最澄が叡山開創に対して密教を重視しなかつたという欠点が生じたことからも止観重視の円仁門下と密教重視の円珍門下とは決定的に分離せざるを得ない状況が生じたと考えられるのである。そして比叡山の勢力はここに円仁と円珍、さらにさかのぼって最澄と義眞の二つの門流に分れるのである。

そして元来藤原忠平の建てた法性寺は、天台座主法性房尊意をまねいて開山としたのでその寺名があり、尊意は円仁より付法した増全に師事しているため円仁門下であり、ここに法性寺は円仁門下で占められることになつたのである。そして余慶をめぐる対立のうずは法性・法成寺を巻きこんでさらに天台座主問題、両門徒の山上山下への分裂となり園城寺戒壇は、三井寺の運命を左右する重大な問題となつた。ことに山門は

寺門の僧の南部戒壇への登壇を禁止しようとして、ここに南部との対立もおこり、これは興福寺より最澄問題をぶり返し延暦寺を興福寺の末寺であるときめつける一面もあって園城寺＝南部の合流は延暦寺を孤立させたものであったが、これに早く目をつけた後白河法皇は園城寺と源氏とを結んで、平家と結ぶ延暦寺を攻撃する態勢を固めたのも、この両門徒の永遠の対峙という天台宗内部の闘争を利用しようとしたのに外ならなかった。

このように両門の対峙と闘争のくり返えしのなかで、白河法皇の御願寺の法勝寺の成立を見るのであるが、この両門の争いと真言宗の仁和寺の法親王による運営という問題もからめて、さらに考えて見なければならぬ寺院史の問題は多い。

まとめとはなっていないかも知れないが、よりこの時代の問題の理解を深める必要を感じるものである。